

**受け付けは平成31年1月11日から
平成31年度分特定自転車
駐車場の利用申請**

平成31年4月1日～32年(2020年)3月31日の利用が可能となる、31年度特定自転車駐車場の利用申請を受け付けます。現在利用中の方も、31年度分の利用については改めて申請が必要です。

受付期間は31年1月11日(金)～31日(木)です。この期間中に、1人につき1台・1か所の自転車駐車場の申請が可能です。なお、申請書には第3希望まで記入することができます。

【受け付けを行う自転車駐車場】詳細は申請書に記載 *後日、本紙にも掲載予定**【申請書の配布期間／配布場所】**31年1月11日(金)～31日(木)／土木管理課(区役所10階)、区内の各自転車駐車場の特設ボックス**【申請方法】**申請書を直接または郵送で31年1月11日～31日(必着)に、〒130-8640土木管理課交通安全担当(区役所10階) ☎5608-6203へ *区ホームページから電子申請も可 *申請数が募集台数を超えた自転車駐車場については、31年2月14日に、コンピュータによる抽せんを実施(結果は後日、申請者全員に郵送で通知) *受け付け終了後に空きがある自転車駐車場については、31年3月10日(日)午前8時半から随時募集の申請書を配布(詳細は申請書を参照)

**冬でも食中毒は発生します
家庭での食品の取扱いにご
注意を**

冬はノロウイルスによる食中毒が増加する季節です。また、暖房で室内が温かくなると、様々な食中毒が起こりやすくなります。食中毒を予防するため、調理をする際には、より一層の注意が必要です。次の「食中毒予防の三原則」を守り、食中毒を防ぎましょう。

■食中毒菌を“つけない”

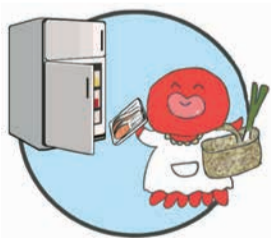


墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

▶肉や魚は、他の食品と接触しないよう、袋に入れるなどしてから冷蔵庫で保存する
▶調理前後は、石けんでしっかりと手洗いを
▶下ごしらえでは、肉や魚を最後に処理する ▶使った調理器具はすぐに洗剤でよく洗う

■食中毒菌を“増やさない”

▶買物から帰ったらすぐに食品を冷蔵庫や冷凍庫で保存する ▶調理前の食品や調理後の料理は室温で長時間放置せず、冷蔵庫や冷凍庫で保存する



■食中毒菌を“やっつける”



▶食品は十分に加熱する ▶肉は生で食べず、中心部までしっかりと加熱する ▶温め直す際には十分に加熱する

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

**12月27日(木)が納期限です
固定資産税・都市計画税(第
3期分)**

平成30年度固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月27日(木)です。納期限までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替や、金融機関・郵便局のペイジー対応ATMのほか、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。

【問合せ】▶固定資産税・都市計画税について＝墨田都税事務所 ☎3625-5061 ▶口座振替について＝都主税局徴収部納税推進課 ☎3252-0955、税務課税務係 ☎5608-6008

**受診しましょう
家内労働者有機溶剤等健康
診断**

【対象】区内在住で皮革業に従事し、有機溶剤を含む接着剤などを使用している家内労働者とその補助者**【期間】**平成31年3月31日(日)まで**【受診料】**無料**【申込み】**都の受診票を持って直接、都指定の医療機関へ *受診票・指定医療機関等の詳細は、都産業労働局雇用就業部労働環境課家内労働担当 ☎5320-4654へ**【問合せ】**▶都産業労働局雇用就業部労働環境課家内労働担当 ▶経営支援課経営支援担当 ☎5608-6184

**ぜひご利用ください
子育て世帯定住促進支援事業**

子育て世帯が墨田区に長く住み続けられるよう、住宅購入費や民間賃貸住宅への転居費を助成します。利用する場合は要件等がありますので、必

**今年は届出の年です
医療従事者**

医療従事者は医師法等に基づき、12月31日現在の住所・氏名・勤務先などを2年ごとに届け出る必要があります。対象となる方は忘れずに届出を行ってください。

【対象】▶医師・歯科医師・薬剤師＝免許を有する方 ▶保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士＝都内で免許に係る業務に従事している方**【届出方法】**届出用紙を直接または郵送で平成31年1月15日(必着)までに▶医師・歯科医師・薬剤師＝住所地または勤務地を管轄する保健所へ ▶保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士＝勤務地を管轄する保健所へ *届出用紙は住所地または勤務地を管轄する保健所(墨田区では区役所5階の生活衛生課)で配布**【問合せ】**生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

**ご利用ください
すみだ産業情報ナビ**

すみだの産業に関する情報を発信するウェブサイト「すみだ産業情報ナビ」を開設しました。地域の産業や区の事業など、事業者や区民の皆さんに向けた情報を分かりやすく掲載しています。下のコードを読み取ることで接続できます。

【問合せ】産業振興課産業振興担当 ☎5608-6186



**ぜひご利用ください
子育て世帯定住促進支援事業**

ず事前にお問い合わせください。**【問合せ】**住宅課計画担当 ☎5608-6215

助成制度等	対象	助成内容	助成金額等
三世同居・近居住宅取得支援	中学生以下の子どもを扶養する世帯	区内在住の親世帯と同居または近居するために、区内に住宅を取得した場合の購入費の一部 *この支援を受けた場合、区と独立行政法人住宅金融支援機構との事業協力連携により「フラット35子育て支援型」の利用が可能	▶新築住宅購入＝50万円 ▶中古住宅購入＝30万円 *「フラット35子育て支援型」を利用した場合、フラット35の借入金利から0.25%(年利)引下げ(引下げ期間は借入開始から5年間)
民間賃貸住宅転居・転入支援	未就学児を扶養する世帯	区内で転居する場合や、区内在住の親世帯と同居または近居するために、区外から転入した場合の転居費用の一部	▶引越し費用 ▶賃貸借契約に伴う仲介手数料 ▶賃貸借契約に伴う礼金のいずれも12万円を限度とし、最大36万円

●上記のほかにも要件があります(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)。

**は～ちに～ トリフォニーホール
公演おすすめ情報**

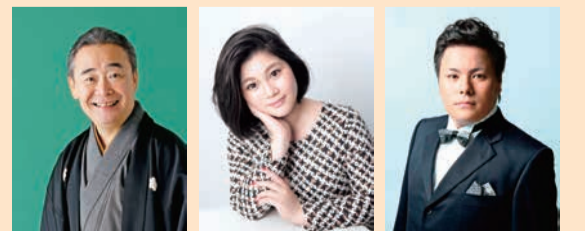
トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

**582席の曳舟文化センターで聴く！新春・落語&オーケストラ
新日本フィル ニューイヤー・コンサート2019 in すみだ曳舟**

今年は、すみだ×新日本フィルハーモニー交響楽団フランチイズ30周年という記念の年。「もっと音楽を身近に感じてほしい」と企画したこのコンサートは、趣向を凝らした特別版で、前半は、本所在住の落語家・五街道 雲助の落語で初笑い。後半は、お話つきのオーケストラ・コンサート。「ニューイヤーといえばこれ！」という定番曲はもちろん、ソプラノとテノールを迎えての華やかなオペラの名曲も楽しめる、一度で二度おいしいコンサートです。舞台が間近に感じられる、曳舟文化センターならではの空間で、新春にふさわしい晴れやかなひとときをお過ごしください。

【とき】平成31年1月4日(金)午後3時～**【ところ】**

曳舟文化センター(京島1-38-11) **【出演】**五街道 雲助(落語)、中須美喜(ソプラノ)、大平倍大(テノール)、円光寺 雅彦(指揮)、田添 菜穂子(司会)、新日本フィルハーモニー交響楽団(管弦楽) **【入場料】**4000円 *区内在住の方には3000円 *区内在住の小学生～高校生は1000円



五街道 雲助 中須美喜 大平倍大